

会 議 録 (概要)

会議の名称	第4次 佐渡市地域福祉計画 地域福祉活動計画推進懇談会
開催日時	令和8年3月19日(木) 10時30分開会 11時40分開会
場所	金井コミュニティセンター ホール
報告	(1) 第4次佐渡市地域福祉計画 地域福祉活動計画 (令和6年度)の評価について
説明	(1) 第4次佐渡市地域福祉計画 地域福祉活動計画 (令和7年度)の進行管理と評価について (2) その他
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由)	公開
出席者	<p>参加者</p> <p>保健福祉及び医療関係者</p> <p>佐渡地域振興局健康福祉環境部 副部長 高橋 正樹 社会福祉法人佐渡福祉会 副理事長 杉坂 芳文</p> <p>地域活動団体等代表者</p> <p>佐渡福祉施設長連絡協議会 会長 藤原 徹 佐渡市民生委員児童委員協議会 会長 中原 明夫 佐渡市民生委員児童委員協議会 主任児童委員 小林 晴美 尾花町会 西川 祐一 佐渡市身体障がい者福祉協議会 会長 伊藤 雅勝 佐渡市健康推進協議会 代表 渡邊 亮子 佐渡市連合婦人会 会長 中川 美津子 佐渡市老人クラブ連合会 会長 堀口 一男 佐渡ボランティアセンター運営協議会 委員長 本間 浩 一般社団法人 SADO Act 代表 本間 奈美</p> <p style="text-align: right;">計12名</p> <p>事務局</p> <p>佐渡市社会福祉協議会</p> <p>福祉課 課長 佐藤 秀樹 課長補佐 中川 敏也</p> <p>佐渡市</p> <p>社会福祉課 課長 知本 政則 課長補佐 半田 梨紗 地域福祉係長 菊田 章道 地域福祉係主任 中川 美絵</p> <p style="text-align: right;">計6名</p>

会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第4次 佐渡市地域福祉計画 佐渡市地域福祉活動計画評価（令和6年度）総括表 ・ 第4次 佐渡市地域福祉計画・佐渡地域福祉活動計画 今後の進行管理と評価の日程について ・ 事業等の資料
傍聴人の数	2人
備考	
会議の概要（発言の要旨）	
発言者	議題・発言・結果等
<p>【進行】</p> <p>事務局 半田課長 補佐</p> <p>事務局 知本社会 福祉課長</p> <p>事務局 半田課長 補佐</p> <p>高橋座長</p> <p>事務局 菊田係長</p>	<p>1 開会</p> <p>あいさつ</p> <p>2 座長選出</p> <p>事務局として新潟県佐渡地域振興局の高橋副部長に座長をお願いしたいと考えています。</p> <p>（同意の声あり）</p> <p>新潟県佐渡地域振興局 高橋副部長に座長をお願いする。</p> <p>（高橋座長あいさつ）</p> <p>3 報告</p> <p>（1）第4次佐渡市地域福祉計画 地域福祉活動計画（令和6年度）の評価について</p> <p>評価をお願いするために配布した資料から訂正があった箇所を説明します。</p> <p>基本方針1 事業No.7 ファミリーサポートセンターの運営に関してです。令和6年度の実績値は中間目標を上回っており、評価が「5」でもよいのではないのでしょうか。ということで意見をいただき、子ども若者課で検討した結果、最終目標に対して評価をしていましたが、中間目標を上回っていることから評価を「5」に修正するというので訂正しています。</p> <p>続いて、基本方針2 事業No.14 福祉相談員の配置に関してです。令和6年度実績値の活動回数と相談受付総件数の数値の方が入れ替</p>

<p>事務局 社会福祉協議会 佐藤福祉課長</p>	<p>わって記載されていましてので訂正しました。 訂正箇所は以上2点です。</p> <p>本日は、皆様から頂いた主な意見に対する担当課の回答をお伝えし、ご意見をいただきたいと思いますと考えています。</p> <p>事業への意見に入る前に、事業評価の時期について意見がありました。「令和6年度の評価が令和7年度の第4四半期になってしまっており、改善事項への対応が翌年ではなく翌々年になってしまい、集計・評価の意味がなくなってしまう。」ということで意見がありました。事務局としても、できるだけ早めの評価を行うように努めたいと考えており、次年度は、遅くとも9月末までに本会議を開催できるように取組を進めていきたいと考えています。それにつきましては、この後の説明の方でスケジュール等お話をさせていただきます。</p> <p>基本方針1「つながり、支え合うまちづくり」では、評価が4となりました。</p> <p>活動方針（1）支え合い意識の高揚と活動への支援において、市が主管する事業への意見として、事業No.1 小中学校等での「認知症サポーター養成講座」の実施では、「中間目標を着実に達成するためには、小中学校での実施実績を増やしていくことが重要と考えますが、課題は何でしょうか。」との意見がありました。</p> <p>担当課である高齢福祉課では、「授業の予定が早くに決まっており、養成時間を確保することが難しい点が課題と考えております。教育委員会と連携して、実施していただける学校を増やしていきます。」とのことです。</p> <p>社会福祉協議会が主管する事業について、事業No.2 福祉教育事業の出前塾の実施について、「こどもの頃から福祉教育を進めることで福祉を身近に感じてもらうことができ、福祉の担い手の確保や地域共生社会の真の実現につながっていくものとする。重要な取組であり引き続き積極的に進めてほしい。」との意見がありました。</p> <p>現在、実施していない学校についても、引き続き働きかけを行いながら、実施に向けて進めていきたいと考えております。また、より身になるようなプログラムの改善を図っていきたいと考えております。</p> <p>事業No.4 地域福祉懇談会の実施については、「特殊詐欺の横行が激増している現代、「支え合いマップづくり事業」のデータの漏洩に</p>
---------------------------	---

事務局 菊田係長

ついてどの程度対応できているのかが心配である。風聞では、詐欺電話、詐欺訪問等が増えたと伝え聞く事もある。また、独りよがりの施策とならないような配慮も必要である。」との意見がありました。

また、「支え合いマップは、社会福祉協議会だけでなく、地域の方も認識しているものなのか。」との質問がありました。

作成したマップについては、原則社会福祉協議会で回収を行っています。今後とも情報漏洩には、厳重な注意を図って取り扱っていきます。

住民との情報共有を図りながら、地域の支え合いが構築、推進されていくよう連携を図っていきます。

続いて、質問への回答ですが、地域の方に参加してもらい地域の情報を基に作成しているものが支え合いマップとなります。この中で心配が見られる方等には、社会福祉協議会で訪問活動等も行っています。

続いて、活動方針（２）地域で活躍する人材育成・ボランティア活動支援において、市が主管となる事業への意見として、

事業No.5 民生委員児童委員活動事業では、「最近、民生委員活動は行政等の指示による活動が殆どで、本当に支援を必要な人へのパイ役になっているのか疑問である。民生委員活動の活性化を検討されたい。民生委員本来の役割の原点に立ち返り、民生委員が自らの意思で受け持ち地域の実態を把握し、自らの意思で動けるよう支援と教育を行うことが必要ではないでしょうか。」

また、「欠員の地域においては、補完するための対応をどのようにしているのでしょうか。」との意見がありました。

担当課の社会福祉課では、民生委員の方に受講していただく研修には、1期目の初任者の方には、民生委員の成り立ち、心構えを伝える研修、2期目以上の委員には、中堅研修として地域で活動する中で、支援が必要な「気になるひと」への関わり、支援等について受講していただいております。また、相談を受けることから、多様な課題を抱える相談者とのコミュニケーションや留意事項についての研修も受講していただいております。

近年、社会福祉協議会で、福祉つながりセット配付事業を行っています。対象者は一定の年齢を超えた方となっていますが、それ以外にも地域において気になる方がいたら、グッズ、チラシを渡して訪問を行い、困りごとがないか等、話しをする機会ができるようにしています。

高橋座長	<p>欠員の地域において、補完するための対応に関してですが、配付物等については近隣の民生委員や事業主体となっている社会福祉協議会の職員が対応しています。日頃の見守り活動については、集落長等に相談があった場合には、各支所・行政サービスセンターへ連絡いただくようお願いするとともに、地域で気になる人がいた場合にも連絡をお願いしています。</p> <p>なお、欠員の補充に関しては、佐渡市においては、集落等の地域に民生委員候補者の選出をお願いしています。集落長等に適任者がいないか確認を行うとともに、関係機関等に、その担当区域に適任者がいないかの確認もしています。また、集落からの依頼があれば、行政も集落長等と一緒に候補者に説明等を行い、早く充足されるように対応している状況です。</p> <p>活動方針（3）子育てにやさしい地域づくりにおいて、市が主管となる事業への意見として、事業No.7 ファミリーサポートセンターの運営では、「ファミリーサポートの会員数が減少している事が気になります。少子化が進む地域の中で子育て世代の若者を支援したり、見守りする会員が増えることで子育てのサポートが充実していくことが望ましい。」との意見がありました。</p> <p>子ども若者課では、「地域で見守る体制は不可欠であり、広報活動等の強化による協力会員の確保、充実を図り、地域全体で子育てを支える基盤づくりを推進します。」との回答です。</p> <p>続いて、事業No.10 ことば・こころの教室運営事業では、「事業の成果をはかる主な指標について、学習会や親の会の開催、教室だよりの発行となっているが、相談支援体制の充実から考えると、教室や人員の配置増、支援の回数が増などを成果をはかる主な指標とする方が良いのではないかと。実際、教室数が増え、延べ相談件数は増えていると思われる。」との意見がありました。</p> <p>学校教育課では、「指導対象者数や相談件数は、あくまで指導・支援の結果生じる数値であるため、事前に指標として定めるべきではないと考えます。</p> <p>既存の3つの指標は、教育ニーズへの対応、保護者支援、理解啓発という教室運営の根幹をなす方針を反映したものです。よって、今後もこれらの指標を維持し、事業のさらなる充実を図ります。」との回答でした。</p> <p>基本方針1についての説明は以上となります。</p> <p>基本方針1「つながり、支え合うまちづくり」の説明になります</p>
------	--

<p>A 委員</p>	<p>が、ご意見等ありましたらお願いします。</p> <p>支え合いマップですが、地図に落として作成しますよね。それを どういうふうに共有するのかということで、以前、地区で回覧され てしまった。情報については、いろいろなところで利用されてしま う。情報漏洩についてどのように気を付けるのか具体的に教えてい ただきたい。</p> <p>もう 1 点は、大人に対して思いやりの心とか、そういうのが育つ というか、いろんな形で努力しておられるのが見えるんですけども、 もっと具体的にやった方がいいのかなと思って、それについてもう 少し具体的に工夫していただければなと思います。</p>
<p>高橋座長</p>	<p>事務局お願いします。</p>
<p>事務局 社会福祉 協議会 中川福祉 課長補佐</p>	<p>支え合いマップについては、基本的にはその場で住民の方からい ただいた情報を元にマップに落としていくような事業となっており まして、なかなかコアな内容も含まれますので、その地図につい ては社会福祉協議会の方で回収をしていくということをしておりま す。</p> <p>また、住民の皆様についても、その会議の内容で知ったことは外 に出さないでほしいというようなお願いもさせていただいておりま す。また、地域に対しての福祉教育というところでもありますと、ふ くボラ出前塾としまして、社会福祉協議会での地域や企業等に向け ての出前塾も行っておりますので、そちらの方の周知も今後より一 層図っていききたいなというふうに思っております。</p>
<p>A 委員</p>	<p>ただ作った作ったで、何件か作ったとか、そういうことを評価す るんじゃないかと、やはり、それをどう利用するか、どう生かしてい くか大事なんですよね。そこがちょっと欠けてるような気がするも んですから、数値にとらわれず、具体的にどう活用していくか、地 域との連携をどうするのか、具体性を持たせていかないといけない。</p>
<p>事務局 知本社会 福祉課長</p>	<p>いただいたご意見を参考に、個人情報にも気をつけながら取り組 み進めていきたいと思えます。</p>
<p>B 委員</p>	<p>No.10 ことば・こころの教室運営事業について、年少児のうちか らですね、言葉や心について様々な教室の方で、先生方がそのお子 さんの特性をつかみながらご指導いただいているなということで、</p>

	<p>非常にありがたい事業であると考えております。そして、親御さんたちが非常に子育ての中に難しく感じていることを、この親の会とかでいろいろお話し合いをして、私も参加させていただいたこともあるんですけども、皆さん、悩みを話し合ったりとか、いろいろ先生方に聞いたりとか、いろいろな場になっているなどということがあります。非常に回数も多くて、運営の方も大変なのかなと思いますけれども、この辺引き続きしていただくことで、親御さんたちの悩みや大変さ、また喜びなんかも皆さんで分かち合えるような機会になっていると思います。非常に賑やかな会で、学習会の方も大変多くの方々が集まっているような様子がありますので、ぜひ継続していただきたいと思っています。</p> <p>目標値に関してはかなり到達していると思いますけれども、また引き続き活発な活動をしていただけるとありがたいと思っております。教室自体についてはそれぞれだと思いますので、やはりそれぞれの予算に合わせてということやっていただいていますけれども、まだ、(家庭の事情で)そこに届かないお子さんたちがまだいらっしゃる可能性もあります。同じような悩みを持たれる親御さんたちも含めた取組になるといいなというふうに思いました。</p>
事務局 知本社会福祉課長	<p>今ほどいただいた内容につきましては、また担当課の方とも情報共有しまして、進めていきたいと考えております。</p>
C委員	<p>事業No.5 民生委員児童委員活動事業について、民生委員がなり手が無いというこの問題を、事務局がその地域にどのように積極的に働きかけているのかそこが気になります。</p>
事務局 知本社会福祉課長	<p>市としましては、民生委員の活動支援をさせていただいているところなんですけど、各地区に事務局を置かせていただいて、そこと連携しながら民生委員がよりよく活動できるように支援をさせていただいています。</p> <p>一斉改選がございました。地域で民生委員を推薦いただくという流れにはなっているんですけども、なかなか難しいという地区もございました。そちらにつきましては、私どもも状況確認も含めて、地域のセンター、支所等へ行かせていただいて、話を聞いて、なんとか担ってくれる方がいないかというような相談にも乗らせていただいたこともあります。この後、活動しやすい支援も含めまして、また地域とは連携を強くしながら取組を進めていきたいと考えています。</p>

D 委員	<p>私は民生委員の中でも主任児童委員といいまして、主に子どもの方の担当なんですけども、民生委員の活動をPR、周知して、その役割っていうことを皆さんが理解していただくことが、まず大事かなって思っています。やはり民生委員って何してるのっていうのは地域の方も、新たに委員になった方からもそのような声を聞いています。</p> <p>その中で、新任者には、研修とかを定例会の後に実施しています。主任児童委員の活動についても、事務局と協力しまして、佐渡市独自の主任児童委員ハンドブックというものを作成しました。この中で新任者に、こういう活動をしているっていうことを知ってもらい、地域の子どもたちやご家庭の方とか、子育ての不安を抱えた方のパイプ役になればと思いい努力しております。</p>
A 委員	<p>事例として、民生委員活動について、私が自治会長の頃は、民生委員と自治会で年に一回定期的な打ち合わせと、問題があれば随時、それから各年度行事を民生委員に出していただくような形で、連携して、自治会活動と民生委員の活動が大事なところは一緒にやらなきゃいけないですよということでやってきた。</p> <p>今、そういうふうな雰囲気になってるのかな、どうかなとちょっと懸念しています。</p>
事務局 菊田係長	<p>自治会、地域の方で地域の茶の間事業を実施していますが、多くのところで、その地域の茶の間の運営を民生委員が担うとか、他の自治会の役員と一緒に担っています。このような活動で高齢者の見守りとか、あとは、生きがい作りというような事業に取り組んでいます。また、民生委員と地域の役員が一緒になって高齢者の自宅訪問等も行っている事例もあります。地域と民生委員が一緒になって活動している事例です。</p>
高橋座長	<p>確かに民生委員の方に寄り添うことも必要だと思いますし、民生委員さんの活動を周りに理解してもらって、民生委員さんのやる気というかですね、モチベーションにもつながるのかなと思いますので、その辺の活動またよろしくお願ひしたいと思います。</p>
事務局 菊田係長	<p>続きまして、基本方針2「健やかな暮らしを支えるまちづくり」では評価が4となりました。</p>
事務局 社会福祉協議会 佐藤福祉	<p>活動方針（1）地域での見守り・声かけ体制づくりにおいて、社会福祉協議会が主管となる事業への意見として、事業No.12 地域の</p>

<p>課長</p>	<p>居場所づくり事業の推進について、「地域の居場所づくり事業で、課題でもあげられていたが、数年前と比べると人数が少なくなり年齢も上がってきているグループが出来ているので新しい人は入りにくい。（車が運転できないとサロンに行けない。）健康学習会でサロンに行くのですが、例えば、今のサロンとは別に、もう少し年齢の下の人たちを対象としたものをつくるとか、土・日曜とか子ども（小学生）と一緒に居場所をつくるとか（サロンと児童クラブ合体）交流ができるような形もよいのではないか。」</p> <p>また、「地域の居場所作りは数値だけ並べて評価しているが、形式的な取組に流れているのではないのでしょうか。本当に常時誰もが何時でも寄りあえる、胸襟を開いて話せる場所作りは構築されていない。」との意見がありました。</p> <p>現在、開設が増加傾向にある地域食堂等も含め、子ども達など色々な世代が参加できる居場所づくり、また、地域のつながりだけではなく、趣味のつながり等の集りの場の提供等色々な形を模索しながら、居場所づくりを進めて行きたいと考えています。</p> <p>現在常設の居場所は開設できていない状況にあります。誰でも気軽に立ち寄れる場として居場所の開設に向けて取り組んでいきたいと思ひます。</p>
<p>事務局 菊田係長</p>	<p>続きまして、活動方針（2）相談支援、情報提供体制の充実において、市が主管となる事業への意見として、事業No.16 医療・介護・福祉の連携体制の強化において、「新規登録者が少ないところから考えると、さどひまわりネットに登録することのメリットが分からないのかもしれない。医療機関や薬局、薬店においても周知活動を促進していただけるようさらにお願ひする必要があると思われる。」との意見がありました。</p> <p>担当する高齢福祉課では、「さどひまわりネットの広報については、登録している医療機関等において実施しておりますが、より一層の普及を図るため、さどひまわりネット事務局とも連携を図りながら進めていきます。」とのことです。ひまわりネットにつきましては、本日追加でお配りした事業紹介の資料にありますので、ご確認いただきたいと思います。</p> <p>続きまして、事業No.17 医療・介護・福祉の人材育成及び確保において、「基本方針1の福祉教育にも関連するが、こどもの頃や学生するときから医療・介護・福祉の仕事を目に感じられるような取組を継続していくことで仕事の魅力を伝え、人材の確保につなげてほしい。人口減少が進むなか、島外からの移住者や外国人材の生活・</p>

	<p>就職支援の強化、潜在有資格者の掘り起こしなど、多様な人材活用も重要だと思うが、周知など工夫できることはないでしょうか。」との意見がありました。</p> <p>市の複数課で行う事業となっていますが、「学校を訪問し、高校生向けに補助金の説明を行い、制度を知ってもらうことが必要だと感じました。市内の事業所や学生向けに今一度周知を行います。移住や就労を支援するための補助金一覧が掲載されているリーフレットには、人材育成補助金についても掲載しており、Uターン・Iターンを考えている方から問い合わせが来ることもあります。」とのことです。こちらの事業につきましても資料を、本日追加で配付してあります。</p> <p>活動方針（3）健康・生きがいつくりの推進において、市が主管となる事業への意見として、事業No.19 高齢者学級の推進について、「目的と実行が形骸化しているのではないのでしょうか。高齢者が高齢者に向き合い学び合う場所となるような企画と実施を望みたい。或いは、ほんの些細な事でも学ぶ喜びと、高齢者の健康促進を図るなら、肩ひじ張らない高齢者同志が学び合える場への変化が必要と考える。」</p> <p>また、「健康・生きがいつくりの推進に向けての活動や支援が、いろいろな団体や教室などで取組が進んでいるが、参加するための高齢者の交通手段の方法に課題があると思われる。」との意見がありました。</p> <p>社会教育課は、「高齢者学級については、仲間づくりや生きがいつくり、健康づくり等を目的に開催し、事業実施後はアンケートを実施し、事業内容に反映させるよう努めているところです。高齢者同士が学びあう場所となるような企画については、今後、検討してまいります。」とのことです。</p> <p>交通手段についてですが、公共交通機関の利用や公共交通網の再構築の状況を踏まえたなかで、検討していく必要があると考えています。なお、現状としては、参加者同士で乗り合わせ、会場へ来ている参加者もいる状況とのことです。</p> <p>基本方針2「健やかな暮らしを支えるまちづくり」になりますが、ご意見等がありましたらお願いします。</p> <p>重層的・包括的相談支援体制の充実ということで、いくつか事業が載っておりまして、令和6年度の実績において、昨年比で人数が</p>
高橋座長	
B委員	

	<p>下がったりというようなところが見受けられるのですが、相談支援の部分、非常に皆さん大変な中で相談いただいているなというところを実際に感じています。市役所の総合相談支援センターや社会福祉協議会の生活困窮者自立支援事業で、ここも相談の件数だけで見えない非常に大変な業務が多く重なっていて、私どもが関わっている障がい者の方々などについても、やはり、この事業で非常に支えていただいているというところがあります。非常に人員が少ない中で、非常に業務の内容を幅広くやっただけというところも、ぜひ皆さんに知っていただきながら、この後もまた充実していただけるといいのかなというふうに思っています。</p> <p>相談支援事業ですと、右肩上がりが増えていくというような事業ではありませんので、だんだんと周知されて、適切な窓口でつながっていくということで、件数が変動するということもありますので、そういった部分も踏まえながら、評価していただけるといいのかなというふうに思っております。また、自治体間の整備とか、そういったところも行政に支援をお願いします。</p>
<p>事務局 知本社会福祉課長</p>	<p>社会環境変化とかで、本当に皆さん問題とかが複雑化、複合化しているところがあります。様々な関係機関、相談事業所を含めてご協力いただいて、必要な支援につなげていくよう努めているところです。例としましては、生活困窮者の関係ですが、社会福祉協議会に生活困窮者自立相談センターについて委託をお願いして、こちらの件数につきましては、令和6年度、155件、78件のプラン作成が実績でありました。実は令和2年、3年頃にコロナ禍であった時には、件数の方が様々な資金、そのコロナの時期に特別な貸付とか、そういうのが実施された関係もありまして、件数が多かった傾向がありました。コロナも落ち着いたというところもあり、そちらの部分の相談が減少して、現状ではこのような件数となっています。令和7年度につきましては、令和6年度と同じようなぐらいの相談件数となる見込みです。本当に他の関係相談事業所の皆様も含めてご協力いただいて、困っている方々の支援につなげていきたいと考えております。</p>
<p>A委員</p>	<p>事業No.11 見守り活動の支援について、ICTを活用したら、人手でない部分でできる部分があるかもしれない。どういうふうなことをイメージされているか、その辺ちょっと教えてください。</p>
<p>事務局 知本社会</p>	<p>ICTの活用に関しまして、数年前、市の情報系の担当課と相談</p>

福祉課長	協議もさせていただいておったところだったんですが、その際には実施には至らなかったという現状がございます。ICTの活用につきましては、引き続き情報担当課とは協議をしていきたいとは考えているところです
A委員	国の助成が受けられなかったというようなことで、もう少し制度設計を含めてやり直して、そして、その市にあった形のもので提案をしていこうじゃないかというふうな話で終わってたと思います。
事務局 知本社会福祉課長	実際のところですね、当時の協議していただいたところから進んではないんですけども、なんとかこの見守り活動支援の関係に活用できる取組を含めて、社会福祉協議会を含めて協議進めていきたいと思っております。
事務局 菊田係長	ICTを活用した見守りの関係ですが、昨年、事業者から事業提案を受けております。ただ、その際にやはり導入のコスト、あとはランニングコストがかなり高額になってしまうというところで、なかなか難しい状況にあるというところで話がとまっています。なお、最近ですとアプリを活用した見守り、自治会などでアプリを用いて見守りをするというような取組をしている事例も見受けられます。アプリを活用することにより大きな初期投資がかからない事例でした。何かご相談できるものがありましたら、情報を共有させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
A委員	<p>投資とかランニングコストがものすごくかかる提案をするところについては、それはちょっと先に避けた方がいいと思います。</p> <p>自治体に提案する場合は、経費も含めて、やはり税金を使うことになるので、その部分をどういうふうに関費、コストを削減する中で、なおかつ効果を出すかという提案でないといけない方がいいと思うんで、それも含めてやはり制度設計をきちっとね、詳細基本設計の段階でいいですけど、きちとした方がいいと思います。</p>
事務局 知本社会福祉課長	導入する際には補助があつたりするけども、その後のランニングコストが問題になるというふうなところもあるので、ご意見いただきながら、また考えてまいりたいと思います。
高橋座長	アプリとかやると、今度は高齢者の人が使いづらいついていう反面

E 委員	<p>もあると思いますし、確かに導入コスト、ランニングコストを考えれば非常に有効だと思います。相手に対してまた組み合わせるとかですね、それこそまた考えていかなきゃいけない問題で、大事な問題だと思っていますので、なかなか社会で支えるというところが難しい状況にだんだんなっていると思いますので、そちらについてもよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>ボランティアで活動しているところは限界もありますし、基本的にこのIT活用していく方向には時代の流れだと思いますが、基本はやはり集落の人と人との関わり、隣同士の関わりとか、防災に関してもとにかく集落がしっかり活動しているとか、それからまとまっているとか、そういう集落に関しては非常に、安心して見ておるところであります。</p> <p>各集落の活動に対して支援ができるような、ボランティアの推進ができるような施策みたいなものを今後何か考えておりますでしょうか。</p>
事務局 社会福祉協議会 中川福祉課長補佐	<p>確かに見守りについてもIT、ICT活用していかなければ、今後なかなかできないような状況が出てくるかと思っています。</p> <p>地域全体でLINEグループを作っているような地域がありまして、昨年のもう豪雨の際にその地域については被災をしてしまいましたが、そのLINEを使って地域で避難の案内もすべて出して、人的被害はゼロというような事例もありました。その集落については小さな集落だったものでできたようなところもあるんですが、そういうような成功事例も紹介しつつ、そのICT等の支援っていうところもできればいいかなというふうに思います。</p>
E 委員	<p>今のLINEグループなんかもですね、我々の地域でもやってるんですけども、費用がやっぱりかかるんですね、実際人数が多くなったり、情報発信すればするほど、それだけ費用の負担がかかってきたりします。</p> <p>佐渡市の方で、この後、嘱託員制度を廃止するとか、そういう話もお聞きしておりますけれども、それに代わる施策がないと、どんどんバラバラになっていき、見守りもできなくなってしまう。そのような方向ではどうしようもありませんので、そこはなんとか考えていただきたいと思います。</p>
事務局 知本社会	<p>ご意見参考に、担当課と話をしてみたいと思います。</p>

福祉課長
事務局 菊田係長

基本方針3「安全安心で住みやすいまちづくり」では評価が3となりました。

評価に対して、「No.20の取組みが大幅に遅れているが、その後は順調に進行しているので評価は4でよいのではないか。」との意見がありましたが、各委員の評価は3との評価が多かったことから、懇談会参加者の評価も3としています。

活動方針(1)地域の防災・防犯体制づくりにおいて、市が主管となる事業への意見として、事業No.20 地区防災計画作成支援事業について、「佐渡は大規模な津波被害も想定されていることもあり、地区防災計画の作成に努めて頂きたいが、他市町村の先行事例など参考にできる取組はないでしょうか。」との意見がありました。

防災課としては、「佐渡市では令和5年度から地区防災計画の作成推進に力を入れており、特に能登半島地震以降の令和6年度から本格的に取り組んできたところです。県内の自治体では令和5年度現在で8市町村の取組に留まり、作成実績も少ない状況です。作成に関するマニュアルや指針等国からもだされていますので、他自治体の事例を含めて研究していきたいと考えます。」とのことです。

また、「佐渡市は大災害に遭遇した経験が少なく、したがって経験の語り部もいない。結果として、行政側の評価も数値だけでいざという時に役立つ訓練の評価ではない。地球環境の激変、政情不安、インフラの老朽化等々自然災害以外の災害も想定される。防災評価の基本は数値ではなく、より実際に想定される災害を想定し地道に何回も繰り返し行うこと。また、あらゆる年齢層に対し、対応する機関が実践的に研修をする事が求められる。行政全体として見直しされたい。」との意見がありました。

防災課としては、「地道かつ実践的な反復訓練が極めて重要であると認識しております。今年度の佐渡市総合防災訓練におきましては、インフラ関連業者と連携した復旧実地訓練に加え、災害対策本部訓練では携帯電話の通信障害を想定し、衛星通信を活用した被害情報集約訓練を実施いたしました。また、市民参加型のシェイクアウト訓練や避難所設営訓練など、より実践的な要素を取り入れるよう努めてまいりました。全島対象の訓練以外にも、新穂・赤泊・真野の各地区や、各自主防災会単位でも独自の訓練が展開されております。

今後も、さらに実災害を強く意識した訓練を継続するとともに、研修会の開催や地域防災への参画を意欲的に行ってまいります。」とのことです。

続いて、いただいた意見として、「地区防災計画作成について、ど

	<p>のように具体的な支援をおこなっていくのか手立てが書いていない。「作成してください」というだけでなく、作成はこのように行いますと、具体的な作成の手順を伝え、その地区ごとに合った作成の仕方を伝える必要がある。具体的には、代表者を集めて作成の仕方について研修したり、その地区の関係者を集めて、具体的にその場で作成したりなど、より具体的な方法を手立てとして考えていく必要があるのではないか。」との意見がありました。</p> <p>防災課では、「令和6年度の取組みとして、能登半島地震の振返りと地区防災計画推進意見交換会を、全島4ブロックで開催しております。また、地区防災計画作成マニュアル・作成例の策定と配布にも取り組んでいます。その他、防災講話の実施、自主防災組織への作成支援にも取り組んでいます。今後は、作成研修会を重点的に開催し、より具体的・実践的なアプローチで地区防災計画の策定を推進してまいります。」とのことです。</p>
<p>事務局 社会福祉協議会 佐藤福祉課長</p>	<p>活動方針(3) 権利を守る環境づくり・成年後見制度の推進において、市と社会福祉協議会が協働して取り組む事業への意見として、事業No.27 市民後見推進事業、事業No.28 成年後見センターの機能充実において、「成年後見人制度について、本当に安心して任せられる仕組みであることの告知、安心・安全な制度であることへのブラッシュアップ並びに開示告知を強化して欲しい。」との意見がありました。</p> <p>成年後見制度の周知に向けて、成年後見センターでは市民を対象にセミナーや地域や企業から依頼があれば出向いて説明するなど、周知に努めています。引き続き、丁寧に成年後見制度の説明を行っていくものです。今後、成年後見制度の改正が予定されています。それも含めて周知に努めます。</p>
<p>高橋座長</p>	<p>基本方針3の説明について、ご意見等がありましたらお願いします。</p>
<p>A委員</p>	<p>成年後見制度についてなんですけども、どんどんいろんなことが重要になってきて、しないといけないことが増えてきていると思うんですよ。佐渡市の成年後見は佐渡市と社会福祉協議会が、しっかり取組をしているので大丈夫なので、ぜひ安心して利用してくださいというような取組にしていきたいと思います。</p> <p>防災ですが、その地域の特性を生かした、あるいは地域だからこそこできるような訓練をやった方がよい。金井地区の地域では、そこ</p>

<p>事務局 社会福祉協議会 佐藤福祉課長</p>	<p>の子どもたちも含めて、これは中学校が主催したんですけど、実際、訓練の一番大切なのは何か起きた時どうするだろう、どうやって逃げるのか、あるいはどうやってみんな集まるのか。市がバックアップする形でやっていくのが大事だと思うんですよ。</p> <p>成年後見に関してですが、これからも市民の方に分かりやすい制度の周知、あと今後改正が予定されていますので、それも含めてなるべく分かりやすく理解を得られるような形で進めていきたいと考えております。また、一方で関係機関とも連携をしながら、制度の必要な方を取りこぼさないように連携強化しながら、必要な方にはその制度をつなげていくというような流れも構築していきたいというふうに考えているところです。</p>
<p>事務局 知本社会福祉課長</p>	<p>成年後見関係の事業については社会福祉協議会に頑張っていたいております、毎年、市民後見人養成講座を開いていただいて、市民後見人の確保に努めているところでございます。やはり後見人の確保というのが難しくなっているという実情はございます。また、法人の後見を進めてくださっている事業所もありますので、市民の方に知らせていきたいと思っております</p> <p>防災の関係については、防災課に、市の方で相談を含めてどのようなバックアップができるか、いただいた意見を伝えていきたいと思っております。</p>
<p>高橋座長</p>	<p>今回の評価の中でも地区防災計画の関係が評価対象になっていて、全体の中でもちょっと目立つような形にはなっておりますけども、先ほどより事務局からの説明では、他の市町村でも8市町村の取組に留まってるみたいな話もあり、その意味ではある意味、佐渡市は割と前を走ってる方なのかなって感じもいたします。ただ、皆さんご存知の通り、能登半島地震の時とかの津波をはじめですね、日本海側はすぐ津波が5分、10分とかかからないうちに来る。しかも10m、20mといった高いもので来るっていうシミュレーションも出ておりますので、佐渡やはりそのところのですね、防災対応っていうのは、急務っていうか、かなり余計に頑張っていかなきゃいけないところじゃないかなと思います。そのところは防災課の方によくお伝えいただければと思います。</p>
<p>E 委員</p>	<p>防災計画の件なんですけれども、今、令和6年度の実績で82組織になってますけれども、もう7年度終わりに近づいてますけれども、現</p>

事務局 菊田係長	<p>段階での組織数っていうのを掴んでますでしょうか。</p> <p>現在の組織数は把握しておりません。</p>
E 委員	<p>多分そういうところ、温度差が低いんだと思うんですね。ここでやっぱり一番、令和6年度の進捗率がこれだけ悪いっていうのに、何の動きも取れないっていうのは、やっぱり防災課だからうちは関係ないよっていうのではなくて、やはりこれを見た進捗率で判断してもらって、次何やればいいのかっていうのがやっぱり考えないといけないし、もう令和7年度の終わりになっていますんで、実際にこの一年で何やったが全然見えてこないです。この時期にやるっていうのはどうしても納得できないので、よく考えていただきたいと思います。</p>
事務局 菊田係長	<p>防災課の方としましても、令和7年度取組を進めているというところで、取組組織数については、伸び率が高くなっているという話は聞いております。防災課と一緒に取組の方の確認をしつつ、進めてまいりたいと思いますし、評価をしていただくスケジュールにつきましては、先ほど説明した通り、9月末までには令和7年度事業を評価していただくような形で取組を進めてまいります。</p>
B 委員	<p>権利を守る環境づくりと成年後見制度の推進ということで、私どもの団体も成年後見制度を担っている団体として、数十名の方の成年後見をやっているような状況にあります。佐渡全体として人手不足というか、受け皿不足というところが非常に喫緊の課題だなというところは感じております。</p> <p>ただ、事業No.25から事業No.28までのような事業、権利擁護、市民の方々の権利を守るっていうところの事業を支えるためには、やはり人がいなくてはできないというところもあります。さらには、地域全体の権利意識の醸成というところが非常に重要なのかなというふうに思っています。若い方から権利を守るというところを意識していただいて、そこを担い手に少しでもできることをやっていただくという、本当に市民の皆さんの力を借りてやっていくようなことが必要なのかなというふうに思っています。</p> <p>事業No.25 日常生活自立支援事業の推進においては、生活支援者の確保も非常に今難しくなっているのかなというところも感じられますし、市民後見人についても、10人、二桁台を維持していただいているんですけど、多分こちらの方も社会福祉協議会で一人一</p>

	<p>人声かけをしてお願いをしているような状況ももしかしたらあるのかなというふうには感じております。私たちも専門職ということで、福祉に関する専門職ではありますが、そういった専門職の人材も非常に少ないというところもございますので、そういったところを人材がないのはもちろんわかっているんですけども、皆さんができることをやっていただく。権利意識の醸成は本当に子供の頃からのそういった意識とかですね、教育なんかから、今後の佐渡を支える部分になってくるかと思っておりますので、そういった取組も併せてしていただけるといいのかなというふうに思っております。</p> <p>あと、受け皿問題としては、事業No.28のところでは記載がありますが、今、中核機関というのが社会福祉協議会の中にあり、そこで成年後見の受任に関して、かなりきめ細かい調整を行っています。実はもう担い手がなくて、調整をしないともう制度が使えないというような状況に陥っているので、そこをなんとか打開するためにこういった会議を実施して下さっているんですけど、それでも足りないというような状況が実際には起こっています。</p> <p>現役の皆さんであったり、シニア層であったり、あと本当に若い方々もこういったものを担える場面はいっぱいあるので、そういったところもぜひ市や社会福祉協議会を中心に普及啓発というか、そういったところも含めてやっていただけると、さらに受け皿が広がる。一生懸命やってくさってると思うんですけども、さらにまたお願いをできればと思っております。</p>
事務局 知本社会福祉課長	<p>おっしゃるとおりなかなか厳しい状況ではあります。なんとか受け皿を整備して、周知含めて成年後見制度の取組を進めたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。</p>
高橋座長	<p>人、金、物、いろんな資源がかなり厳しい、厳しくなってくる状況の中で、いかに効率的に運用するかっていうのはなかなか難しい問題だと思うんですけど、全体統一してそういった話ってのがこれから大きな課題になってくるんだろうなというのは改めて思ったところです。</p>
F 委員	<p>私たちの小さい集落なんですけど、防災訓練として毎年1月に消防署の職員さんに来ていただいて、火災のためにポンプかけてもらったり、いろんな訓練をしていただいております。10年以上やっています。</p> <p>やっぱり、そういうことをすることによって、小学生も参加する</p>

	<p>んです。普段お家にいるおじいちゃんおばあちゃんも参加してくれます。やっぱりそこの中から少しでも防災に関しての意識っていうのが高まると思うし、この間、1月1日の能登半島地震の時にも、やっぱりそれが生きていて、どの人はこの人を確認するというのがやっぱりきちんとできてるもんですから、その辺はスムーズにいったと思うんで、普段からこういうことをやっているとスムーズに自然にできるんだなということをもう実際に確認できたので、それは良かったかなと思います。</p>
<p>事務局 知本社会 福祉課長</p>	<p>やっぱり地域が主体的にやっていただくというような、いい事例を聞かせていただきました。情報を共有していきたいと思います。</p>
<p>高橋座長</p>	<p>地域住民の方はやっぱり危機感をかなり持ってらっしゃって、いろんな取組を自主的にされてるところなどもあると思いますので、ぜひそういったところまた横展開していただけるといいのかなと思います。</p>
<p>G 委員</p>	<p>地区防災計画作成については、各地区自治会が主体ということになってますけども、そのリストから漏れているところ、例えば障害者施設であるとか福祉施設とか、そういうところもあるのかなというふうに思っています。</p> <p>当法人は岩の平、第2岩の平という民間の施設があって、しかも新穂ダムの上の方に施設があるので、実際、地震とか災害があった時に避難できないっていう状況になると、入っている方も他のところに行って生活するのが非常に厳しいので、そこで避難生活をしないといけないっていうことはあったりします。そうすると、この地域の防災計画の中には当然入ってないということになるし、別に考えないといけないということになるので、そういう部分も佐渡市の防災課としては考えていただいて、それらをどうするのか。あとは、ここに入らないものとしては、学校とかっていうのもあるのかなと思うんですけど、それも含めてこう全体を考えていただけるようにしていくといいかなというふうに思っています。要望です。</p>
<p>事務局 知本社会 福祉課長</p>	<p>今いただいた内容を、対応、確認させていただきたいと思います。</p>
<p>高橋座長</p>	<p>施設は施設で確か避難計画を作成する義務があったかと思いますが、地区は地区でそれも含めての計画になるんだと思いますけど、</p>

事務局 半田課長 補佐	<p>その辺、防災課でどうしているのか、ご確認いただければと思います。</p> <p>第4次佐渡市地域福祉計画佐渡市地域福祉活動計画（令和6年度）評価の報告については以上といたします。</p> <p>総括表については、会議録等と一緒に市のホームページに掲載し周知を図りたいと思います。</p>
高橋座長	<p>4 説明</p> <p>（1）第4次佐渡市地域福祉計画 佐渡市地域福祉活動計画（令和7年度）の進行管理と評価について説明</p> <p>第4次佐渡市地域福祉計画 地域福祉活動計画の令和7年度の進行管理と評価について事務局の方から説明をお願いいたします。</p>
事務局 菊田係長	<p>令和7年度の進行管理と評価について、第4次佐渡市地域福祉計画、佐渡市地域福祉活動計画 今後の進行管理と評価の日程について、令和8年度になり、この後、各事業担当課の方に令和7年度の実績の提出を依頼していきます。</p> <p>令和7年度の総括表を6月上旬に各課から出てきた実績を取りまとめて作成をします。その後、委員に総括表の評価について依頼をさせていただきたいと思います。7月下旬を提出期限として予定しております。皆さんから提出いただいた評価を、事務局で作成しまして、各課に意見が出てきたものについて回答を求めて、9月の懇談会の開催を予定して考えていきたいと思います。次年度については、このような予定でできるだけ早い開催に努めてまいりたいと思います。</p>
高橋座長	<p>皆さんから意見とか質問とかございますればお願いしたいと思います。</p> <p>（意見等なし）</p>
高橋座長	<p>（2）その他</p> <p>その他になりますが、事務局 何かありますでしょうか。</p>
事務局 菊田係長	<p>参加者の皆様には各団体の代表者として出席いただいている方もいますが、年度末で代表を変わられる方がいましたら、事務局へ連</p>

<p>高橋座長</p>	<p>絡をお願いします。</p> <p>最後に、全体を通して皆さんからご意見等ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(意見等なし)</p>
<p>事務局 半田課長 補佐</p>	<p>以上で本日の議題は終了しました。ご協力ありがとうございました。</p> <p>高橋座長ありがとうございました。</p>
<p>事務局 社会福祉 協議会 佐藤福祉 課長</p>	<p>5 閉 会</p> <p>あいさつ</p> <p>以上で本日の佐渡市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進懇談会を終了する。</p>

